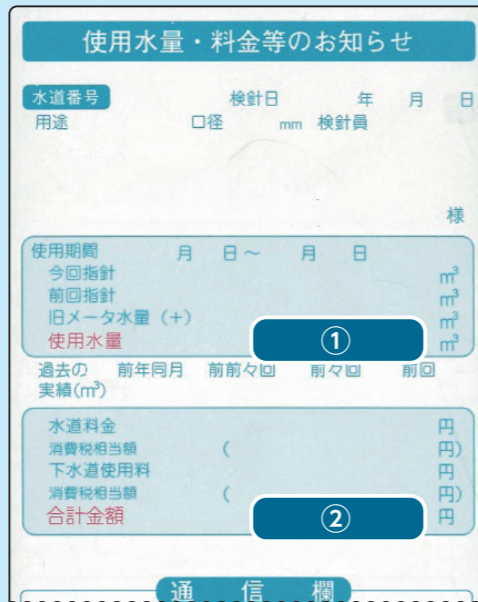


家事用（2カ月）水道料金・下水道使用料早見表（消費税含む）

使用水量…①	水道料金	下水道使用料	合計金額…②	使用水量…①	水道料金	下水道使用料	合計金額…②
14m <sup>3</sup> まで	2,486円	2,120円	4,606円	40m <sup>3</sup>	8,663円	6,954円	15,617円
15m <sup>3</sup>	2,723円	2,306円	5,029円	42m <sup>3</sup>	9,138円	7,422円	16,560円
16m <sup>3</sup>	2,961円	2,492円	5,453円	44m <sup>3</sup>	9,614円	7,891円	17,505円
17m <sup>3</sup>	3,198円	2,678円	5,876円	46m <sup>3</sup>	10,089円	8,360円	18,449円
18m <sup>3</sup>	3,436円	2,864円	6,300円	48m <sup>3</sup>	10,564円	8,828円	19,392円
19m <sup>3</sup>	3,674円	3,050円	6,724円	50m <sup>3</sup>	11,039円	9,297円	20,336円
20m <sup>3</sup>	3,911円	3,236円	7,147円				
21m <sup>3</sup>	4,149円	3,422円	7,571円				
22m <sup>3</sup>	4,386円	3,608円	7,994円				
23m <sup>3</sup>	4,624円	3,793円	8,417円				
24m <sup>3</sup>	4,862円	3,979円	8,841円				
25m <sup>3</sup>	5,099円	4,165円	9,264円				
26m <sup>3</sup>	5,337円	4,351円	9,688円				
27m <sup>3</sup>	5,574円	4,537円	10,111円				
28m <sup>3</sup>	5,812円	4,723円	10,535円				
29m <sup>3</sup>	6,050円	4,909円	10,959円				
30m <sup>3</sup>	6,287円	5,095円	11,382円				
32m <sup>3</sup>	6,762円	5,467円	12,229円				
34m <sup>3</sup>	7,238円	5,838円	13,076円				
36m <sup>3</sup>	7,713円	6,210円	13,923円				
38m <sup>3</sup>	8,188円	6,582円	14,770円				



検針票を確認  
してみよう！



# 4月から 水道料金が 変わります

広報いわみざわ令和3年11月号でお知らせしたとおり、4月から水道料金を改定します。今回は水道料金のみ改定し、下水道使用料は変わりません。

改定後の料金を改めて確認してまじょう。

問合せ先 水道料金等お客様サービスセンター  
☎ 35・4718

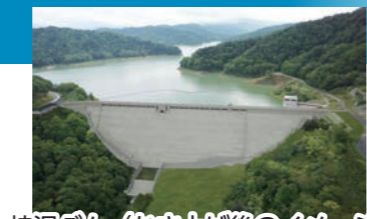


詳しい計算方法や家事用以外の料金は、市ホームページをご覧ください

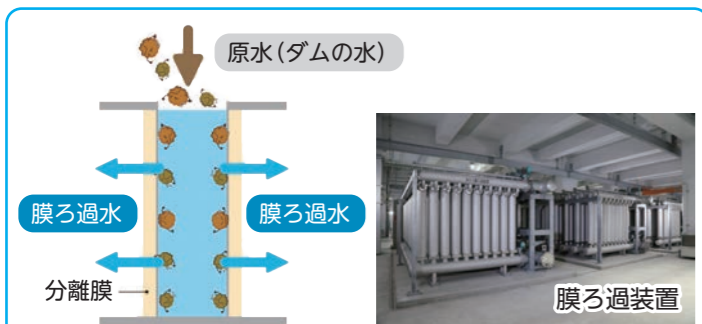
## 知っていますか？岩見沢市の水道のこと

水道水は、三笠市にある桂沢ダムの水を桂沢浄水場で浄化し、配水池に貯めてから、水道管を通して皆さんの元に届いています。

令和3年3月に供用を開始した新桂沢浄水場は、耐震性能の強化や、膜ろ過、方式の導入などにより、これまで以上に安全で安定した水道水の供給が可能になりました。



桂沢ダム（かさ上げ後のイメージ）



膜ろ過の前処理（大きなゴミや不純物、かび臭の除去）をします

約0.1マイクロメートルの小さな穴（セラミック膜）に通して、小さな汚れまで取り除きます

水質の調整や消毒などを行い、きれいになった水を浄水池に送り出します

上の階から下の階に流れながらきれいになる仕組みなんだ

新桂沢浄水場



### 改定前の水道料金 （家事用、消費税除く）

基本料金（2カ月）		超過料金 （1m <sup>3</sup> につき）
水量	料金	
14m <sup>3</sup> まで	1,680円	180円

### 改定後の水道料金 （家事用、消費税除く）

基本料金（2カ月）		超過料金 （1m <sup>3</sup> につき）
水量	料金	
14m <sup>3</sup> まで	2,260円 （+ 580円）	216円 （+ 36円）

※（）内は改定額。基本料金 35%、超過料金 20% の改定。

### 新料金への切り替え時期

検針月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
偶数月	● 検針日	● 旧料金 （5月請求）	● 検針日	● 新料金 （7月請求）	● 検針日	
奇数月		● 検針日	● 旧料金 （6月請求）	● 検針日	● 新料金 （8月請求）	● 検針日

**新料金への切り替え**  
2カ月分をまとめて検針し、翌月に請求します。検針が偶数月の場合は6月検針分から、奇数月の場合は7月検針分から新料金になります。令和4年4月1日以降に水道の利用を開始した場合は、初回検針分から新料金になります。